

の方の駐車場ということで大きな張り紙といいますか看板も出しておりますけども、そちらを利用しないと地下駐車場だけで足りないということですので、そこを職員駐車場で全部埋め込んでしまうということになれば、センター利用者の駐車場確保がまた難しくなるのではないかなというふうにも思いますけど。

○議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

○議員（12番 三山 幸男君） 最後に。交流センターでイベントがあるときは当然満車になると思うんですが、私も月に何回、5、6回は交流センターの駐車場に行ってますけども、満車の状況に遭遇したことはまず、普段はないんです。普段はですよ。

そういうことを考えてみますと、90分は料金無料であそこを利用できるわけですから、90分で足りない人は100円ぐらいの駐車料を払っても図書館に行けば図書が自由に見れるわけですから、そのぐらいは支払っていただいても結構じゃないかと思うんです。

それと、答弁は結構ですので、3月9日の朝日新聞に載ってました。「九州の各県が職員駐車場有料化の動き」ということで、既に九州でも福岡、佐賀が検討中で、ほかの5県というのは料金を取っているそうです。

やはりこれからは、この理由としては自主財源不足が——ということで、やはりこれからはそういうことも検討していく、それが当然の時代になってくるんじゃないかと思うので、今後の駐車場を借り上げる。あるいは駐車場を確保するときには、そういうことも十分考慮していただいて駐車場の確保には考慮してほしいなと思って質問を終わります。

どうも、ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで、三山幸男君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開会いたします。

午前11時57分休憩

.....

午後0時58分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 失礼いたします。10番議員の小宮教義でございます。私の持ち時間は50分と非常に短うございますが、よろしく願いいたします。

この2日前に、対馬は大変な大雪でございました。記録によると1901年に6センチの積雪の記録があるそうですよ。それからすると、約109年ぶりぐらいの大雪になるそうでございます。この3月に雪が降るということは、これだけの雪が降るということは異常だそうですね。異

常ということだそうですね。

まあ、この私どもの対馬議会、先の12月の定例議会でもございましたが、産業建設常任委員会で全会一致で否決をされた案件を、即原案の撤回ということに相成ったわけでございますが、これも一つ考えてみると、これも異常ではないかというふうな気がいたします。

さておき、来月からは、4月からは新しい年度が始まるわけでございますから、そのような異常がないように、市政のほうをお願いをしたいと思います。

先月の2月21日に長崎県知事選がございました。これはもう実際に民主党と自民党の戦いでございました。昔のことわざに「江戸のかたきを長崎で討て」という言葉がございましたが、まさに江戸——東京のかたきを長崎で一刀両断、ばつさりとやられたわけでございます。かたきを討たれたわけでございますが、この討たれたほうもだらしがない。

小選挙区が4つと参議院がございまして、6選挙区全部民主党の独占でございます。そして比例区から2人を入れますと、何とこの対馬は8人の国会議員がおったわけでございますが、まあ何というていたらくでございましょうか、もう言葉にならない。のうたれの極みでございますが、
(笑声)

今回の新しく通られました中村候補——知事ですね、この方は選挙用のポスターが非常にいいじゃないですか。真ん中に船の檣の絵がございまして、下に海があるんですね。その海のところに船が1そう浮いとるんですね。多分こぎ出せということなんでしょう。タイトルが「こぎ出せ！長崎」、こぎ出せ、長崎ということなですよ。ぜひ新知事におかれましては、この長崎県民のためによりよい方向のほうに檣が壊れんぐらいの力で、ぜひこいでいただきたいと思います。

そして、この知事がいわくには、私は不偏不党だと、要するに民主党でもないんだと、自民党でもない。国民・県民党だというふうな話をされておられました。そしてもう一つは、金子県政の検証と改革もうたっておられます。

先ほど「こぎ出せ！長崎」、これは非常に言葉が悪うございますが、この対馬の第1次産業は何ととっても漁業でございます。漁業なくして、この対馬は語れないわけでございます。ぜひ新知事におかれましては、まかり間違っても「こぎ出せ！源福丸」、こぎ出せ、源福丸にならないように私は強く要望する次第でございます。

市長のほうはどうですかね、今度の新しい知事の方に何か要望でもあれば、何を望んでいかれるのかという考えがあれば、ひとつお聞かせを願いたいと思います。

では、さきに通告しておりました4点について市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点は、離島における航路体系の確立ですね。

この対馬で航路——航路というのは海、船でございますね。これをどうして確立するか。まず安く、速く使えるということがございます。今は高速道路も1,000円などと、これからは無

料の方針も出ているようでございますが、なぜこの対馬と本土を結ぶ国道、これが高いのか。今でもジェットfoilは片道7,700円。せめて2,000円ぐらいにしなければ、この島の振興はあり得ない。

じゃあ、どうしてそのような体系がつかることができるか。よく考えると、今は九州郵船がございす。これは1社独占事業でございす。こういうところをお願いしても、まずもって無理でございす。ならばどうするか。ならば対馬市と一緒に第三セクターをつくることとございす。

第三セクターをつくるということは、第三セクターで船をつくるということとございす。今話題の高速カーフェリー、これは40億かかるそうとございす。じゃあ、それをつくとすれば財源をどうするか。まず、今国の地域活力基盤創造交付金がございす。これは県のほうに今予定としては250億積まれると思ひます。それと合併のときの合併特例債、この2つを生かすということとございす。

まず40億の財源の内訳は、今先ほどの活力交付金は、五島においては既に35億で船をつくるように着手をしております。対馬においても30億程度の金額を見ておるわけとございす。その30億を第三セクターがもらおうと。そうして、残る10億を壱岐と対馬の合併特例債でやるということとす。

御案内のとおり合併特例債というのは、70%は約7割は国が処置をすることとございす。残り3割とございす。その中で現金として必要なのは各それぞれ持つとすれば約2,500万円、この現金があれば船はつくれるようになるわけとございす。

そのような船をつくって、そして委託は公募制にすると。指定管理者制によって九州郵船であれ、九州商船であれ、公募をかけると。その中で指定管理者を選択すれば、さらに安定的な値段で運用ができるわけとございす。そのようなお考えはないのか、第三セクターをつくってすね。それが第1点とございす。

第2点目は、対馬物産開発に関する建物の解体の件とございす。

これは場所は空港の下とございす。面積が約64平米、坪数にすると約19坪とございす。構造がスレートです。1階建てです。そして、もう既に20年以上たつてます。今の市の計画によると、それを解体するんだと。その費用が約350万かかるそうとございす。

そして、今争っておるようとございす。その費用、弁護士費用、これが大まか120万かかるそうとございす。トータルですと約470、約500万のお金がかかるわけです。そういうお金をかけるよりも、無償でやればお金は要らないわけですから、ぜひ市民の感覚として無償ができないのかということとございす。それが2点目です。

第3点目とございす。これについてはさきの私の一般質問で、12月のときに回答をいた

だいております。それで壇上での答弁は要りませんから、後この席にて一問一答させていただきたいと思っております。それは補佐官と副市長はもう要らんのではないかと。銭が無駄遣いだということの答弁はいただいておりますから、その一問一答は後でさせていただきます。

最後になりますが、4点目はあそうベイパーク、これの管理委託の件、これはこのような、いつぞや新聞に折り込みがあるんですが、見られたと思うんですけどね、ここに「対馬新報」と書いてあります。「あそうベイパーク、指定管理者契約を即時解約せよ」というふうに大まかになっておるわけでございますが、これが公正・公平に行われたのか。これについては答弁はイエスかノーかをお願いをしたいと思います。

以上です。4点。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の高速フェリーを第三セクターでというお話でございました。

その前に新知事への何か要望があるのかということでございましたが、もっとも今これから先の対馬のことを考えますと、海洋保護区のこと、これは私は、先ほど小宮議員の質問の中にもありました水産業が基幹産業だとおっしゃられました、未来永劫そうだと思いますし、そのためにもこのことはしっかり取り組んで、一緒になって取り組んでいただければという思いが強うございます。ほか、何かもろもろございますが、その1点だけで、小宮議員の質問のほうに入らせていただきたいと思っております。

第三セクターで高速フェリーをつくるということは考えられないかという話でございますが、昨日の大部議員の一般質問の中で、まず共有船方式という――鉄道運輸機構によるですね。これは難しいとの答弁を行いました。という中で、今度は第三セクターの設立による運航はという話でございますが。

まず、この新たな提案でございますので、壱岐のほうもそのあたり、壱岐との協議も重ねておりません。対馬市単独で仮に40億というふうなことであった場合、大変な借金を抱えるなという思いがあります。なぜ借金を抱えるのかと言いますと、県が今制度設計の中で250億を予定をし、五島のほうが今年度から着手をしている。その30億円を先に充当し、残りに起債をというお話でございました。

その県が制度設計をしております制度に、この話がのるかどうかというふうなことでありますが、離島の航路の運賃低廉化のことで全員協議会の中でも何度も話をさせていただいておりますが、この地域活力基盤創造交付金というものは離島航路に就航をしている船舶のリプレースと、代替建造というもの、もしくはリフレッシュであります。リフレッシュというのは長寿命化に要する経費をこの交付金で支援していこうと。そして運賃を低廉化を図っていけないかということで、県は制度設計をしております。

そういう中で、博多行き対馬航路に就航しているフェリーのニューつしまの代替船の建造を予定しております。このフェリーの代替船建造をやめて、そのお金を第三セクターで活用し、高速フェリーをつくってはどうかということですが、この事業はもっぱら県が組み立てをやっております。県のほうともそういう可能性について相談もしたところではありますが、基本的に県はリプレイス、リフレッシュに対する助成という考え方であるので、事業目的の趣旨を逸脱している提案であると。県としてはその提案は受け入れがたいというふうな回答が来ております。

そうなった場合、じゃあ市が40億、仮に壱岐と対馬が話し合いが持たれて、ともにやってみようという話になった場合、合併特例債等を使っていかかという話がありますが。まあ合併特例債についてはもう既に御存じだと思いますが、新市建設計画に基づく事業であるということがまず大前提になっております。新市建設の変更というものが必要でしょうし、そのことによって実質公債費比率等も当然上がってくると思います。

それと、この起債そのもの話でございますが、起債の根本的な考え方というのが、料金収入等により元利償還費の相当分を賄うことが適当と認められるものは、起債の対象としないという大原則もそこにはあります。そういう意味で、この起債が適債性があるのかどうかということも検討をしていかななくてはいけないのではないかというふうに思っています。

それでもう一つ、この船舶の建造ということにつきましては、合併特例債の場合は当然総務省の審査というものがありますし、その前段として離島航路を所管しております国土交通省の海事局とのこの博多行き対馬航路における新船建造の可否の調整というものが一番重要であるとも考えております。

小宮議員も以前から、将来的な財政負担を生じさせないような取り組みというのが財政運営上重要であるということは常日ごろ言っていたおわけですが、さらに平成26年度以降、普通交付税の減額、それは合併後10年を経過した後ですね、ずっと落ちていくということは小宮議員も十分にそれについては御存じですが、そのあたりも念頭において、財政運営を行っていかなければいけないというふうな考えを持っております。

それと、2点目が物産、建物の問題でございました。この問題につきましては、昨年12月8日の議員全員協議会において皆さんに協議をし、裁判所への仮処分の申請ということを出しますということについて皆さんにお諮りをし、そして提出を今しているところであります。

第1回目の審尋が2月26日に、第2回目の審尋が3月9日に開催され、最終が3月18日に予定をされています。

議員全員協議会で説明させていただいたように、昨年4月1日以降の土地使用貸借契約ができない状態では、公売に付すことは行政として無責任との判断のもとで、土地所有者に解体費を差し引いた価格で引き取っていただけないか協議をしましたが、無償でないと引き取らないとの

回答であったため、地方自治法の第237条第2項にあります「適正な対価なくして譲渡してはならない」の条項から土地所有者及び代理人に対しては解体する旨を伝え、特に依存はない旨を確認し、解体を決定したわけです。ぜひ御理解をお願いいたします。

あそうベイパークの指定管理委託について、公正に行われたかということについては一言で答えて、イエス、ノーで答えてくださいということですので、公平に行われたというふうに私は理解しております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 第1点目のこの離島の航路体系の確立ですね。これは今説明があったように、かなり難しい問題がいっぱいあるんですよ。ただ、難しい問題だけを先にとらえていくと、物事がなかなか進まなくなるんですよ。言われるように活力の交付金の使い方もいろいろございますけども、それと新市の計画の問題もございます。でも、新市の問題については、私が確認しておるところによると新市の計画で十分対応できると思います。

それと、今後壱岐と協議を重ねていきたいというお話がございましたよね。——ですね。この分については壱岐との協議も必要だと。はい。壱岐と対馬で、壱岐対馬航路活性化協議会なるものがございますよね。たしか10名の人がおられます。当然壱岐対馬入って、そして国関係もオブザーバーで入っておるんですが。このような活性化協議会があるわけですから、これでぜひ論議をしていただきたいと思います。このメンバーでですね。

ただ、このメンバーの中に九州郵船が入ってますから、これは業者ですから、この業者を省いた、業者がおるということは自分の会社の利益のために発言するわけですから、この九州郵船を省いたところで壱岐対馬航路活性化協議会をしていただいて、その中での議題として取り上げていただきたいと思いますが、どうでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 確かに九州郵船の社長も委員の一人であります。今壱岐対馬の航路対策協議会という形で話し合いを何度も何度も進めておりますが、これは九州郵船の社長が入っておられようがおられまいが、すごい論議がありよります。何も九州郵船さんが入っているからといって、その発言が弱まっているわけではなくて、逆に厳しい話し合いをされていると。私は常にそのときの会議の議長という立場でございますが、白熱した議論がいつもされております。だから、おられても別段問題ない私は議題だと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 入ったって支障ないということであれば、その活性化協議会の中でぜひ論議をして、新しい筋道をつけていただければと思いますが、よろしく願いいたし

ます。

それと、先ほどの対馬物産開発の問題ですが、確かに12月の8日ですか全協しましたよね、この席なんですけどね。その中で私どもも、この資料をいただいております。どうしてそうしたかというのは、先ほど市長が説明したとおりでございますが、そのときに私申し上げたと思うんですが。

先にこの協議会というのはお互いの意見を聞くという立場での協議会であって、決定機関ではございませんからね。お互いの意見を聞くというのがこの協議会なものですから、決定ではございませんよ。その中で私も200万を向こうが払わんならば、もう撤回しようという話でございました。

その中で200万の価値とは何なのかとお話したときに、機械も入っておるような話をしておりましたから、中の機械がですね。ああ、そんならば200万ぐらいしてもいいんじゃないかということで私は、この自分の席からは話をしたかと思いますが。後で調べてみると、この機械は入ってないということで、建物だけということでございましたから、それにしてもはちょっとおかしいんじゃないかということの後で気づいたから今しておるんですが。いいですか。

約500万も使うわけですから、ね。500万も使うんですよ、税金を。500万というと、普通の人の10年、20年分の税金ですよ。500万使うわけですから。でも、これは先ほど言われた地方自治法の237条の2項ですか、それによってやるということであれば、逆に76条ですかね、譲渡を無償でやればやることもできるわけですから、それを今の上対馬荘もそうですよね、無償でやるわけですから、これを無償でやれば、市が500万出さんでもいいじゃないですか。税金なんですよ、これは。500万。どうですか、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今まで、るる説明をしてきて、この今の現段階に至っているというふうには私は思っております、機械が入っていないじゃないかというお話ですが、冷凍設備はあそこの中には当然入っているはずでございますが、それを機械と表現するのか、建物の設備と考えるのか、そこはまた見解の相違があるかと思いますが、冷凍設備はきちんとあそこには一体的に残ってる——であります。

それと、今までの経緯というのも今まで説明もしてきました。私どもも真摯に交渉も重ねてきたつもりですし、そういう中で去年の9月でしたかね、立ち入りを認めないという旨の向こうからの行動があったという中で、土地の問題もうちも解決したい、継続して借りたいという話もし、その代理人の方とも真摯にやってきた結果、そういう暴挙に出られたということの経過も十分に踏まえた上で、議員全員協議会で皆様の同意をいただいたつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 確かに全協では、そういう話になったかもしれませんが。問題はですよ、訴訟を起こさんでも取り下げれば、ここの報告にあるように無償だったら引き取りますということなんですから、ね。500万を使わんでもいいじゃないですか。無償でやればお金は要らないんですよ。無償でせんかったら500万要るわけでしょ。無償でやればいいじゃないですか。これは一般的にそう思いますよ。あえてけんかする必要はないですよ。何かあるか私はわからんけども。

市民の立場から言うと、無償でやれば500万要らんわけでしょ。500万要りませんよね、無償でやれば。どうなんです、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 無償であれば、確かにそういうことが。しかし、今までの交渉経過等を考えたときに、公共の施設というものをそのような、ただ金の力だけで判断するのもいかがかなという感じを思いますね。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 私も建物見てきましたよ。シャッターの下が腐ってますよね。そして、とんでもかなり落ちてますよ。屋根なんかはもう20年もたってるんですからね、もうカビが生えて人が乗れない状態ですよ。そういう建物なんですよ。極端に言うと価値はないんですよ。

ここでね、適正な価格というふうにうたっておるが、適正な価格200万というのはどういう根拠なんですか。私が見ても、あれは0円に等しいですけどね。適正な価格はだれがどう評価し、どう決定したのか。だれなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その価格につきましては、担当部長のほうから答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 答弁しても、せんでも、だから、わかってることですから言わないが、ただ、これについては弁護士のほうにも相談してますよね。弁護士、ここに私ももらった資料がございますが、弁護士はこう言ってるんですよ。これは森弁護士ですかね。ここに「顧問弁護士に見解を求めた結果」ということで、3つぐらいあります。③に、

市にとって、もっとも負担が少なくかつ早期の解決策は、土地所有者に無償譲渡し譲渡の日までの借地料相当額を免除してもらうのが一番いい。

と弁護士はこう言うてるんですよ。弁護士が、顧問弁護士が。専門家がそう言うてるんですよ。何で戦うんですか、こういうことで。どうなんです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今3つ目のというお話でしたね、顧問弁護士からの。3つの選択肢の中の1つが、それがあるということですよ。

○議員（10番 小宮 教義君） そうです、そうです。

○市長（財部 能成君） そうですよ。その中で3つの中から私どもは、今までの相手方の不誠実な対応に対して、私どもは毅然とした態度で臨まなければいけないというような判断をした次第です。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 3つの選択じゃなくて、弁護士にはこういうふうになってますよ。土地はね、妨害されたりしては得策ではないと。それで弁護士費用は約40から120かかるんだと。その3点目に、そういうふうで上げておるんですよ。

それはね、感情的なものはあるかもしれないが、相手側は無償ならば受けとると言いよるわけですから、無償でやれば500万要らないじゃないですか。そこは市民のことを思えば、おのれの感情的なものは捨てて、譲渡すればいいじゃないですか、500万ですよ。譲渡する考えはあるのか、ないのか、もう一回お尋ねします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今になってですよ、そういうふうな話を蒸し返されること自体が私には理解できない。今まで何のために皆さんに諮ってきて、仮処分の方向でということもここでお諮りし、そして皆様の方角性を出していただき、その方向で動いている、にもかかわらず今になってそれを言われても、じゃあ私どもは、議員全員協議会は……

○議員（10番 小宮 教義君） わかりました。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ほうほうほう、じゃあ過去の経緯があるということですよ。いいですか。おとしですよ、20年の12月議会において、この施設の加工施設の管理運営の条例が——つくりましたよね。20年にね。いいですか。

そうしてね、これは今までの経過ですよ、言われた経過書いてあります。いいですか。20年の9月30日、これは上迫氏に打診しているんですよ。市が使わせてくれないかと。ね。今後は対馬市で直接使用したいという市の申し入れを入れたところ、土地の両サイドに分けて別々の借地があると。他に賃借の希望があるのでできないよと断ってるんですよ、9月30日に。条例をつくる前に。そうして、12月には条例つくっているんですよ。このときに十分把握できたんじゃないですか。「できない」と書いてあるんだから。おかしいですよ。

条例をつくるということは、そういう説明なしにつくっておるんだから、議会軽視も甚だしいですよ。9月30日、ここに資料ありますよ。裁判資料ですよ、これは。どうなんです、その辺

は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 12月、一昨年の12月に、この施設条例を確かに出しました。私ども恐らく、これ平成元年の施設だったと思いますけども、公共施設として条例を持たないのが、まづもっておかしいのではないかとということで、20年たってるけども、さかのぼってといいますか施設条例を整備をしたいということで、施設条例を、提案をそのときはさせていただいた次第です。ほたっていいという問題でもないと思います。（発言する者あり）

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） だから9月30日にね——いずれにしても譲渡はしないということでもいいんですよ。もったいないと思いますよ、500万円、捨てるようなものですよ、裁判まで起こして。大変なお金ですよ、500万は。はい。だから市長は今まで公務員しよったからね、税金のこと、あんまりわからんかもしれんけども、個人的には大変な金額ですよ500万というのは、それを捨てるようなものじゃないですか。もう、それを捨てるというのでは仕方ないですけどね。

じゃあ次に行きますけど、このあそうベイパークの件についてお尋ねしますけどね。もう公平に行われたんでしょ。これは指定管理者の選定がございました。まず私の資料によると、平成20年の11月7日に1回、14日に2回目、19日に3回目していますね。そして11月20日に結論を出しております。

そこでまず確認をしたいんですけどね。選定委員会の会議録、ここにございますが。14日の選定について、事務局と委員長、大浦副市長ですよ、委員長は。間違いありません。このように言ってるんですよ、いいですか。「事務局ははっきり誤り等によるものは受け付けますが、単純につくり直すのは受け付けがたい」、そして続けて副市長はこう言ってるんですよ、委員長。

「訂正されているのは、消費税を入れた、入れさせたとか会費を取っているとか、黒字の収支報告書など」などいうふうな発言をしておりますが、その発言は間違いありませんか。——いや、もう手を挙げんでいい。間違いありませんよ。わかりました。

じゃあ、この14日にこういうふうなことも言ってますよ、いいですか。——いいですか。これ委員長ですよ、副市長ですわ。「収支計画の委託から黒字部分を差し引くことになると。会費等は条例にないものであると。会費黒字は削除して委託料を減額しなければならない」というふうな指示を出しているんですよ。ですね。

そうすると、会費とその利益の分、これは79万しかないんですよ。しかし、この出された契約書は147万の減になっとるやないですか。指示したものと全く違う内容で入ってきているんですよ。それで間違いありませんよね、内容は。147万の減はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 計画書の再提出については、確かに当初の申請と再提出の金額については、それぐらいの差があったと思っています。

今、小宮議員が言われた当然指定管理料というのは、こういう収支になりますから、これだけの委託料をもらわないと運営ができませんよということなんです。ですから、先ほど言った最初から黒字が出るような収支計画ではだめですよと、それから条例ではないものはだめですよということと言ったんです。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） そうですよ。会費と利益があると19万円、それと79万円ですよ。本来ならば、それだけを削除すべきなんですよ。それを147万も減らしておると。わかっとして減らしたということをお認めいただけますよ。いいですか。

それとね、この新しく出された中には、飼育委託料として137万円も増えているんですよ。さっき最初に申した事務局と委員長の指示、簡単なものはいいけどもほかのは認めないよということ、この飼育委託費の137万円増をお認めいただけますよ。入っとるんだから実際。便宜を図ったんじゃないですか、これは。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） この再提出については、確かに今言われたようなことで再提出してもらったんですけども、これは我々の選定委員が総意で、このことについては再提出してください、そうして再提出をされたものについては皆さんで「これでよろしいですね」ということにしたんです。

予算というのは歳入がどっか違えば、当然歳出全体を見直して予算をつくりかえるというのが当然じゃないでしょうか。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） このGという会社なんですがね、今指定を受けているところは、ここは運営方針が計画書に載ってますよね、ずっと、ずらりと。どういう形でやっていくのかということもずっと載っとる。その中でこの会議録にもありますが、会費とボランティアで主にやるということをおっしゃるんですよ。それがメインだということで説明してますよ。その会費を条例違反だからだめだということをお切り外せば、計画そのものは白紙なんですよ。それを認めたということは、この業者に対して便宜を図ったと一緒じゃないんですか。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） どうしてそういうとらえ方になるんでしょうかね。先ほどから何回も言ってますけども、条例とか収支計画に間違いがあって、そのことについてはだめですよといっ

てやったんですから、それが不正に、あたかも何かこちらからグリーンアイランドだけに指示をして、収支計画の訂正をさせたごとく言われるみたいですけど、そうじゃなくて、皆さんで審議をした結果、これとこれについては再提出をしてもらいましょうということでやったんですから、全然不正な行為はあってないと思ってます。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） このときは4業者おられますけどね。ほかの業者についても訂正する事項はそれだけだという指摘をしておるんですよ、ほかの業者にも。ここは指摘をしながら、そして新しくまた170を追加させたわけですから、ね。そしてそこに決定をしたわけだから。

そして言われた会費は事業計画書の運営の主ですよ。それも削除したということは、計画そのものが成り立たないんですよ。そういう段階で決定をしたということは、だれが見ても、だれが聞いても、これは業者に利便を図ったということしか理解できないと思いますよ。最後に。

○議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

○副市長（大浦 義光君） 指定管理制度自体は、小宮議員はよく御理解してあると思っているんです。当然委託料の額は選定の重要な部分にあると思っています。しかしながら、指定管理制度自体が、より安く、より有効な使い方をするために民間の力を借りながら指定管理を委託をしましょうということなんです。

確かに4つの業者が申し込みされました。その中で今まで市が100%出資しておりました振興公社が、こちらが期待することをしませんと、そこについては管理をしませんと言ったこともあるんですよ。だから、総合的に判断をして、今の指定管理者が適当だということで、全会一致でこのことについては選定をいたしました。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） まあ言い方いろいろあるんでしょうけどね、飼育費などを170万という金額を入れたりしとる。それによって、そしてまた会費も削除したけども全体のトータル的なものが下がった、金額が。金額もその審査の対象になるんですからね。そういった意味ではだれが見てもね、これは便宜を図ったとしか思えませんよ。また後で、これについては大浦議員が話をするそうですから、いいですが。

それとですね、この前言ってました補佐官の問題、補佐官の問題については、市長のこの前の答弁は、補佐官の採用については卓越した行政経験があるからということと言われたが。ということは、元公務員ということでも理解してもよろしいんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 行政経験だけをとれば、元公務員というのは当然だろうと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ちょっと時間なくなりましたがね、この法律というのは、当然地方がつくる前に国もつくるんですよ。国の審議の中でこういう条例ができてくるんですよ。いいですか。

国の——ここに平成14年の総務委員会の資料がございます。ここでこの目的も政府側はこと細かく説明しておるんですよ。その中にこういうふうなことがなってるんですよ。いいですか。

これは片山総務大臣ですかね、何とかの罷免に対峙された人ですけども、こういうふうには大臣は答弁しているんですよ。いいですか。

この任期付の主たるねらいは、地方行政の専門化、高度化、複雑化に対応するための人材。能力ある人に入ってもらい、来てもらい、即戦力になると。それとやはり民間的な処理の仕方、発想、考え方、地方団体の職員に影響を与える、感化する、こういう意味で職場全体が活性化、地方団体がものごとの処理に活性化するんだと、そのためにこの法律をつくった。

と言っているんですよ。民間人のために、民間から入れるために。ですよ。

ということは、今の施行している段階においては、基本的には国の法律から外れているんじゃないですか。どうですか、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 民間的发想で行政運営を図っていかねばいけないというのが、その指針の方向性だろうというふうに思っております。民間人だけを想定はされているというふうには私は理解はしませんけども、そして組織の活性化ということがもっとも大きな題目なのではないかと私は思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） あのね、これはね、この条例による高度な知識とか高い見識を持つ人間しか採用したらいかんということは、だれが見ても民間なんですよ。いや、そういうふうに国の説明もそうなるじゃないですか。それはあなたはね、それは国よりもえらいかもしれんけども、ね。こういう法律をつくった時にそういう趣旨でやっとなるんですよ。だれが見てもね、今の補佐官制度は異常だ。早く撤回する考えはないんですか。法律違反ですよ、これは。もう一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 違法行為をしてるならば、何らかの処分は出てくるもんだというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ぜひ国のほうにも照会をして、対応を決めていただきたいと思

います。

それと、この副市長の問題、今2人ですけども、私がずっと調べてみると、この離島——五島も、壱岐もそうですが、1人なんですよ。ね。そして対馬市は財政が厳しいという、それでも2人だ。ほかは1人、1人なんですよ。

そして実質公債費比率は13.5ですよ、壱岐はね。五島は15ぐらいだけでも、対馬市は17じゃないですか。非常に財政は圧迫しとる。そして壱岐も五島も1人で頑張っておるんですよ。なぜかと言うと、コメント等を見ると財政が厳しいんだと。1人でやらねばならんということをも明言しとるわけですが。1人でもいいんじゃないですか、2人も雁首そろえんでも。1人でどうなんですか、その辺は。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 雁首というのもちょっといかがかと思いますが、この広域な対馬を抱えて行政運営をやっているということと、ほかの離島の市と同じようにはいかない部分もあろうかというような御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） ほかの離島はそれで頑張っておるんですよ。少しは自分たちも汗をかかんと。ほかはそれで頑張っておるんですよ。財政も厳しいんでしょ。ならば、余分なところは削除して行って、市民にその姿勢を見せんといかんじゃないですか。

ちなみに、副市長が4年間勤務すると退職金があるんですよ。退職金、私なり計算してみたら、881万2,800円もあるんですよ、4年間でやめれば。そういうむだなお金は要らない。1人で十分なんです。壱岐も五島もそれで頑張っておるんだから。少しはね、痛みを分かち合わんと。どうですか、市長。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いろんな御意見もあろうかと思いますが。今の形で私は進んでいきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後やね。000になりましたけど、ちょっといいかな。財政が厳しいということであれば、やはりそれなりにね、自分たちが襟を正すこともまた財政の務めなんです。財政厳しいんですから。

それはね、公務員はじっとしておけば銭もらえるかもしれんけども、民間の方は大変なんです。から、その辺に目を向けて。ぜひ市長、副市長は2人も要らないから1人に、そして条例に反するような政策補佐官は排除していただくように、強く強く要望して終わります。

以上。

○議長（作元 義文君） 以上で、小宮教義君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時から開会します。

午後1時51分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、黒田昭雄君。

○議員（2番 黒田 昭雄君） こんにちは。公明の黒田昭雄でございます。

質問に入る前に、おとといの大雪、何かできないかなと思い、歩いて地元の美津島地域活性化センターに寄ってみました。建設業者の方々が朝早くから道路の復旧に汗を流しており、職員の方も、建設業者の迅速な対応に感謝されておりました。「地元を優先して仕事を！」先輩議員が入札制度の改革を、再三再四訴えています、私も同感いたしました。

それから、去年の6月、私にとりまして初めての一般質問で、特別支援学校高等部・分教室の設置をお願いしました。うれしくも、来月22年度から対馬高校において、実践的研究校として集団学習ができるようになりました。

財部市長、河合前教育長始め執行部の皆さまに、政策の実現に向けて感謝いたします。生徒・先生・保護者・地域・行政が一体となって、教育成果が最高に発揮できるよう、見守っていきたいと思っております。

前教育長におかれましては、いつも優しく活力に満ちて御活躍されておりましたが、これからは奥様とともに健康で希望に満ちた第3の人生を送られますよう、心から祈念いたします。

それでは通告に従いまして、順次質問をいたします。

だれもが一生のうちで避けて通ることのできない介護。介護保険制度の施行から10年を迎え、介護現場では深刻な問題が山積しております。核家族化が進み、老老介護や一人で暮らす高齢者の介護を社会がどう支えるのか、課題は目白押しです。

公明党は昨年11月から、超高齢社会に突入し、介護の充実こそ最重要課題と位置づけ、私も含め全国3,000人の議員が一丸となって介護総点検を実施しました。その際、施設長、ケアマネの方々には、お忙しい中、時間を割いて御意見や御指導をいただきました。この場をお借りいたしまして、調査に御協力いただいた要介護者とその家族、介護事業者や従事者、市の担当者の皆様に、心より感謝申し上げます。

その調査をもとに、公明党・山口代表を通して「新・介護公明ビジョン」を総理に提言させていただきました。報道もされておりますが、鳩山総理から「大いに政府として参考にする。具体